

2024 年度愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

2025 年 2 月 14 日（金）午前 10 時から午前 11 時 55 分まで

2 場所

愛知県自治センター 6 階 603 会議室

3 出席者

委員 5 名、専門委員 3 名

説明のため出席した者 14 名

4 会議の概要

（1）開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

大谷資源循環推進監

高橋部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人 1 名

エ 部会長代理について

高橋部会長が、部会長代理に谷川委員を指名した。

エ 会議録の署名について

高橋部会長が、会議録署名人に小林委員及び土井委員を指名した。

（2）議事

ア 産業廃棄物税について

イ 報告

・一般廃棄物及び産業廃棄物の減量化状況について

・愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）の施策の実施状況について

ウ その他

特になし

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

（3）閉会

1 議事

(1) 産業廃棄物税について

- ・資料1-1 愛知県産業廃棄物税条例附則第9項の規定に基づく、産業廃棄物税のあり方検討について（諮問）
- ・資料1-2 産業廃棄物制度の概要
- ・資料1-3 産業廃棄物税及び産業廃棄物税充当事業一覧（年度別決算）
- ・資料1-4 主な産業廃棄物税充当事業の成果
- ・資料1-5 産業廃棄物の処理状況等
- ・資料1-6 産業廃棄物税に関するアンケート調査結果（概要版）
- ・資料1-7 令和6年度 環境に関するインターネット調査
- ・資料1-8 産業廃棄物税制度の今後のあり方についての検討課題について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

※資料1-1から資料1-8の説明後

【高橋部会長】

産業廃棄物税の目的は、産業廃棄物の発生の抑制など、条例の第一条に書いてあるものである。産業廃棄物の発生量は少し抑制されており、最終処分量も減っているのも、基本的に税の効果は上がっていると感じる。また、リサイクル率があまり変わらないのは、市場均衡を起し、それ以上に上がらないという現象が起きているのではないかと見ている。

最も重要なのは最終処分量の減少であり、税制度もそのような仕組みになっている。税制の目的自体は、今も有効で、機能を発揮している。もしこれが、市場が均衡して全く機能しなくなった場合には、おそらく税率を上げることになる。この問題の厄介なところは、愛知県だけ税率を上げると、他の自治体にも影響してしまうため、他県との足並みを揃えることが比較的重要である。税收確保の側面、税率等も含め、基本は現状維持でよいと思う。

税金が減ってきているのは、最終処分量が減ってきているということなので、非常に好ましいことであるが、どのように税金を有効に使うかが一つのポイントになると考えている。

【中山委員】

部会長の発言のとおり、有効に機能し税金が下がるのは好ましいが、税金を環境施策に使うという意味では、下がるのは好ましくない、という現象が起きているのは分かる。ただし、他県と足並みを揃えないと他県に迷惑をかけてしまう。

税制度はこのままでよいと思うが、いつか将来的に上げるとするのであれば、1トン当たり1,000円と500円の違いもあるが、それをどれくらい変えると、どの程度の税金が確保され、最終処分量が減少するかというシミュレーションを行い、繊細な議論をする必要がある。現状は、今のままでよいと思う。

【吉田専門委員】

再生利用率と循環利用率が、2013 年度以降、長期的に見ると緩やかに減少している理由は何か。また、再生利用率と循環利用率は、何が違うのか。

【事務局】

再生利用率は再生利用量を排出量で割った数値である。出口側の循環利用率は、再生利用量に金属くず、がら陶、鋳さい、がれき類、それぞれの減量化量を加え、動物のふん尿の直接再生利用量を除いた値を、排出量で割った数値である。これは、国が、循環型社会形成推進基本計画の指標として、出口側の循環利用率を採用しており、県も現在の廃棄物処理計画ではこちらを目標値として採用している。

また、再生利用率が頭打ちとなっている理由は、今、答えを持ち合わせていない。

【谷川委員】

産廃税は、1 県だけ上げると周りに不法投棄等、何らかの影響が発生すること考えられ、なかなか動かしづらいのが実状で、全国一律 1,000 円になっている。海外の先進国ではもう少し高く、最終処分量の管理や、その逼迫度合いによって変わってくる。産業廃棄物が出てくる手前の解体処理費用は、人件費やエネルギー価格等の上昇があり、大幅に値上がりしている。

循環関係に戻るが、資料 1－5 の図 7 の発生量では、2022 年度で一番多いのが鋳さいで主に鉄鋼スラグだと思われる。次に多いのががれき類で、おそらくコンクリート系の解体ごみ、コンクリートガラだと思われる。鋳さいは、2005 年度から大幅に減っており、生産動向によって変わってきたのだと思う。がれき類は、解体から出てくるものと思われ、これも大きく減っている。全発生量に占める鋳さいとがれき類の割合はかなり大きい、これらは元々リサイクル率や中間処理率が高く、その先に資源として流れる量の割合も高い。鋳さいとがれき類の量が減っても、リサイクル率が上がったままになると、全体のリサイクル率が上がるということになるかと思う。

ただし、そこで再資源化したとか、循環させたというのは、スラグやコンクリートが中間処理場で砕かれ、例えば RC40 になったとか、路盤材のように小さくしたら資源化量が増加するが、それが本当に社会の上流側に回っているのかというと、道路の路盤になっているだけで、本当にそうなのかということになる。先ほど出口側の循環利用率という言葉が出たが、マテリアルフローでいう上流側にその資源を流せるかどうか、今、国の中でも議論されており、質の高いリサイクルが、いかにサーキュラーエコノミーの中でできるのかということが重要なポイントになる。ここでいう資源化量や出口側の循環利用率は、単純に、出てきたものを砕いて使えるようにしたという量である。そうではなく、社会の上流側に自然資源をリプレースする、流すというところまで追わないと、産廃税を取って、社会全体のリサイクルをよい方向のリサイクルに回していくということに繋がらない。将来的には、いかに質の高いリサイクルをやったのか、ということを示明化していくということが必要かと思う。

産廃税も 20 年程続いているが、20 年前の産廃系の議論と今の議論は全く違うものになっている。環境審議会の場合でも言っているが、未だにこの部会の名前が廃棄物部会になっていることも愛知県のスタンスを示しているのではないかと。課名は資源循環推進課になっているので、部会の名称を早々に直し、いかに、その上流側に自然資源をリプレースする、流すような形で、産廃税をいかしていくということができないと、なかなか県全体がよい方向に行かないのではないかと思います。また検討してほしい。

【事務局】

環境審議会でも説明したとおり、今の廃棄物処理計画は 2026 年度までの計画になっており、この改定を来年度以降進めていくことになる。その中で、委員にも意見を聴きながら、循環型、上流側へ回すというところも調査し、計画に盛り込みたいと思っている。今後、また御意見をいただければと思う。

【小林委員】

日頃から産廃関係の業者と付き合いがあり、最近の状況、技術等の相談をいくつか受けている中で意見を述べるが、このデータの中で、例えば、資源生産性、脱炭素という言葉が見当たらない。資源生産性が高い、上げていくという最近の国の考え方とか、あるいは世界全体の動きからすると、データを整理することも重要である。リサイクル率もインプット、アウトプットで考えることが大事。また、経済的な活動との関係もあるが、側面として資源生産性できっちりと議論することが重要である。

また、最終処分状況では、最終処分場へ持っていかななくても処理できるものがまだ多くあるというのが分かるが、それを燃やすということになると、今度はCO₂排出量等の増加になるため、その整合性、考え方についても、もう一度議論する必要がある。せっかくデータがあるので、CO₂を抑制しつつ最終処分に持っていけない方法、といった観点から、今後の方策、施策を考えていくということが必要になっていく。

昨日、愛知環境賞の表彰式があったが、愛知県の循環型の技術というのはかなり進んでいる。最終処分場について考えると、もう少し踏み込んでデータを見て、汚泥や廃プラも有機物であり、決して、最終処分に持っていかななくてもいいようなものということが言え、これをしっかりと考えていくことがよいと思う。

あと、最終処分場というと、処分のしやすさがあり、遮断型、安定型、管理型とあるが、遮断型であればかなりコストはかかる。おそらくランクがあり、現状を見て、価格、税をさわるということはあるかと思う。もちろん、隣の県に持っていっては困るということはあるだろうが、移動を抑制するような方法も別にあるので、そういったことがあると思う。

税率は全国一律で 1,000 円ということだが、焼却施設への搬入に対して 6 県が課税を行っているという記載があり、安くはない額になっている。これが本当に機能しているのであれば、こういう方法も取り入れていくとどうなるのか、隣に持っていかれて困るということもあるが、これも少し勉強してもよいと思う。

また、最近、産廃がかなり減っていると聞いている。今年度は、特に減っているとのこと

で、原因を聞いても、分からないようである。いずれにしても、廃棄物がかなり減っているのは間違いない中で、結局は最終処分場への課税で対応していく制度であると思うので、先ほど申し上げた現状を見ながら、現実的な対応をとるということを考えていくことが重要かと思う。

【佐藤専門委員】

税制に対しては非常に適正に運用されており、機能もしていると判断した。このまま継続で結構かと思う。

廃棄物の最終処分量が、2005 年度と比較して減少している点は非常によいが、全国レベルで比較し、愛知県がどのような位置づけかということも考慮してほしい。環境省のホームページを見ると、全国レベルだと最終処分率が 2.4%、減量化率も 40%程度である。このあたりは、愛知県はまだまだ改善すべき点があると考ええる。2005 年度と比べて良くなっている一方、他の都道府県が効率よくやっていく中、実は愛知県はまだ遅れているかもしれないのではないか。都道府県別、産業廃棄物の種類別でどのぐらい排出しているのかも公表されており、一部の種類については、愛知県が一番多く排出していたということも出ている。排出量が多いということは、裏を返せば、産業が活発ということなので、それを再利用したり、減量化したりということをきちっとやり、しっかりと機能させているということを愛知県が進めていけばより良いので、検討してほしい。

また、使途にあたっては、今のままで構わない。ただし、今回の審議とは違うかもしれないが、過去の災害においては、廃棄物処理が機能しなくて、復旧が進まないというのがほとんどであった。被害ができるだけ出ないようにするのが大前提だが、それでも巨大地震が起こった時には必ず廃棄物が出てしまうので、その時に愛知県はどのようなシミュレーションでどういう対策をとっているのかも今後検討してほしい。

（２）報告

- ・資料２ 一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2022 年度）
- ・資料３ 産業廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2022 年度）
- ・資料４ 愛知県廃棄物処理計画の施策の 2024 年度実施状況

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

※資料２から資料４の説明後

【土井委員】

今子供が 10 歳の小学生であり、保育園の頃からずっと SDG s に向けての取組をやってきており、子供と話すと本当に SDG s ネイティブだなと感じることが多々ある。

例えば SDG s のアイコンを見て、「どれをやるか」と聞くと、SDG s 2 番の「飢餓をゼロに」のアイコンを示し、「どうして選んだか」というと、「どんぶりから湯気が出ている

マーク、それを見て、世界みんなが美味しくおうどんを食べられるように僕はしたい」と言う。

様々な取組があるが、これから未来を生きる子供たちのα世代やZ世代に向けて、自分たちもこういうことを知りたい、やりたいとか、こういうことをやると楽しい、いいことがあるという、ポジティブな目線で、これから未来を生きていく、作っていくことを感じてもらえるような取組をお願いしたい。伝え方にしても、書面や動画、ゲームを通じてなど、色々な広報の仕方があるので、デジタル世代、α世代に向け、行政、事業者、学校教育、生活者一体となった取組を進めてもらえればと感じた。

【谷川委員】

一般廃棄物で、焼却による減量化量が 560 万トン程で、ものすごい量を減量化しているが、この減量化は、基本的な水分を飛ばすというものと、燃やしてCO₂になるという話がある。減量化が全体で、資源化とか全体のごみを減らすという意味で非常に大事なポイントになっているが、海外に行くと、基本的にこの減量化はごみ処理の中で認められない話である。CO₂はごみだという認識からすると、焼却することによって出るCO₂は、ごみを別に転換している話になる。そういう意味では、ここから出るCO₂もごみとしてカウントしたほうがよいと思うが、この取扱いはどうのように考えているか。

もう1つは、資源ごみの持ち去りが前にも話があったが、この対策はどうするか。

【事務局】

一般廃棄物ごみの焼却というのは、もともとの発想が「衛生的に処理する」というものであるため、基本、焼却処理がベースになっている。また、減量化は、フローでも示すとおり、最終処分量、埋立て処理量を減らすのが主な目的である。

ただ、現状でも、焼却をなるべく減らしていこうという流れはあり、例えば生ごみを分別して、堆肥化を行うとか、メタン発酵して処理をするとか、可燃ごみであってもそういった焼却以外の処理が徐々に技術としても確立し、新しく導入も進んでおり、そういった情報も各市町村等に提供し、取り組んでいければと思っている。

資源ごみの持ち去りについては、確かに今、市町村等にとっても非常に大きな課題となっており、頭を悩ませている。これに対して、県から取組事例を会議等で説明するなど、市町村に情報提供している。例えば、条例において市が所有権を有することを明確にし、持ち去りは犯罪である、というような規定を作るとか、持ち去り行為自体に罰則を規定するなどがある。また、ごみステーションなどを警察と連携してパトロールをするとか、色々な取組がなされているが、特効薬というのがなかなかあるわけではなく非常に難しい問題となっている。

近年、資源や素材価格、特に金属等が高騰しており、持ち去りや盗難が増えて問題となっている。外国人による盗難が目立つとか、色々な状況を市町村から聞いている。なかなか良い方策はないが、実態については調査を続けており、取組事例を随時、情報提供しているところである。

【佐藤専門委員】

一般廃棄物は目標達成に向け、順調にいつているが、一方で産業廃棄物は非常に目標達成が厳しい状況にある。その中で、2022 年度のばいじんの排出量、最終処分量が非常に多くなっている理由は、何かあるのか。

【事務局】

一部の多量排出事業者が一時的に多量に排出したということが原因として考えられる。

【佐藤専門委員】

この年度に特化した話の可能性があるということか。また、2026 年度に向けて減っていく可能性はあるか。

【事務局】

税収状況を見ると、2023 年度は減っており、これは少なくとも県内での最終処分量は減っているということである。

また、2026 年度に向けて、県内の最終処分量は減っていくと思われる。

(2) その他

- ・事務局から追加なし
- ・委員から議題追加なし